

予防接種を希望されるみなさまへ

1月4日、当診療所の関連医療機関の吉祥院こども診療所へ京都市保健福祉局より公費負担の予防接種について、以下の連絡がありましたので、接種を希望される方はご留意ください。

予防接種の予診票の記入について

予診票(接種券の部分)にはサインではなく、印鑑を捺印して下さい。

なお印鑑はシャチハタではなく、朱肉を使用するタイプのもの(認め印など)をご使用ください。

従来は慣例として印鑑の代わりにサインでも可とされていましたが、1月からは認められないことになりましたので、必ず接種の際に印鑑をご持参いただくか、あらかじめ予診票・接種券に記入、捺印をしていただくよう、お願いいたします。

なお、印鑑をお持ちでない場合は接種できませんので、ご了承ください。

【予防接種に関するお問い合わせ先】

京都市保健福祉局保健医療課

電話：224-4421

2011年1月7日

かどの三条こども診療所所長